

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 教育推進部教育総務課庶務係  
 問合せ先 03 - 5803 - 1291

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	奨学資金(給付金)								
根拠規定等	文京区奨学資金に関する条例、文京区奨学資金に関する条例施行規則								
創設年月	平成	29	年	12	月	経過年数 〔自動計算〕	6年	終了予定年月	
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	10 教育費	01 教育総務費	02 事務局費	07 奨学資金	01 給付金				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	経済的理由によって高等学校等に進学し、又は修学することが困難な生徒に対し奨学資金を給付することにより、有用な人材を育成することを目的とする。						
補助事業等の内容	高等学校等への入学予定者に対する奨学金の給付						
補助対象経費の内容	学用品購入費や、その他学習活動費に要する経費の一部を補助する。						
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input checked="" type="checkbox"/> 定額〔補助額 私立高校:10万円 公立高校:6万円〕 <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入] [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 生活保護の給付基準に準ずる						
公募の状況	区報、ホームページ、対象者への通知						
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔在学証明書〕						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)	負担割合	区	国	都	補助対象者	
		上乗せの内容・理由					

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	136	128	127	159
決算(予算)額	11,480	10,760	10,620	13,380
国庫支出金				
都支出金				
その他				344
一般財源	11,480	10,760	10,620	13,036
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性(公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性(有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
適正性(適格性)(妥当性)※個人等の補助金については不要	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により、困窮世帯の学用品購入費や、その他学習活動費にかかる経済的負担を減らした。
課題	交付件数は3年間で391件となっているが、補助金対象者にもかかわらず、未申請者がいることが課題となっている。
今後の方向性	有用な人材を育成するための事業であるため、今後、周知方法等の見直しを検討し、申請率の向上を目指す。